

元経営第3239号  
令和2年3月30日

東京都農林水産部長 殿

農林水産省経営局金融調整課長

農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱第5の1の(5)の農  
林水産省経営局金融調整課長が別に定めるものについて

農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱（平成24年4月6日付け23経  
営第3536号農林水産事務次官依命通知）第5の1の(5)の農林水産省経営局金融調  
整課長が別に定めるものを別添のとおり定めたので、通知する。

なお、「農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱第5の1の(5)の  
ウの農林水産省経営局金融調整課長が別に定めるものについて」（令和元年7月2日  
付け元経営第619号農林水産省経営局金融調整課長）については、廃止する。

